

令和8年第1回能登町議会1月会議 会議日程表

1月30日（1日間）

日程	月 日	曜	開 議 時 刻	会 議 ・ 休 会 そ の 他	
第 1 日	1 月 30 日	金	午前11時00分	本会議	開 会 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時00分）

開 議

議長（市濱等）

ただいまから、令和8年第1回能登町議会1月会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、13人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり本日1日といたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（市濱等）

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、

5番 田端 雄市議員、

6番 金七祐太郎議員

を指名いたします。

諸般の報告

議長（市濱等）

日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、説明のため議場に出席を求めた者の職、氏名は、お手元に配付しましたので、ご了承願います。

次に、本日の会議に町長より別冊配付のとおり、議案14件が提出されております。

また、専決処分の報告についてが1件あり、お手元に配付いたしましたのでご了承願います。

次に、能登町議会申合せ事項第54の規定によって、野口隆副町長より、新任の挨拶を求めます。

野口隆副町長。

副町長（野口隆）

ただいま議長から発言の機会をいただきましたので、就任に当たりましてのご挨拶を申し上げます。

昨年の能登町議会12月議会におきまして、選任についてご同意をいただき、1月1日から副町長を拝命いたしました野口隆でございます。能登町行政に関わる機会を与えていただき、深く御礼を申し上げます。

もとより微力ではございますが、県職員として、地方行政に関わってきました経験と人脈を生かしまして、町長を補佐し、議会の皆様方、関係団体の皆様方と力を合わせ、一日も早い能登町の復旧・復興、安心して暮らすことのできる能登町の実現に向けて、精いっぱい努力してまいる所存でありますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう、何とぞよろしく願いいたします。

どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長（市濱等）

これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議案第1号～議案第14号

議長（市濱等）

日程第3、議案第1号「令和7年度能登町一般会計補正予算（第6号）」から、日程第16、議案第14号「請負契約の締結について」までの14件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（市濱等）

町長から提案理由の説明を求めます。

吉田義法町長。

町長（吉田義法）

令和8年第1回能登町議会1月会議の開会に当たり、議員各位には町政運営にご理解を賜り、感謝を申し上げます。

本日、ここに提案いたしております議案につきまして、その大要と所信の一端をご説明申し上げます。

初めに、令和6年能登半島地震の発災から2年を迎え、去る1月1日には、

震災及び豪雨災害により犠牲となられた方々に対しまして、日本航空学園能登空港キャンパス体育館において追悼式が執り行われ、謹んで追悼の意を表させていただきます。

また、役場庁舎に設けました献花台には、多くの皆様にお越しいただき、追悼の意を表していただきました。深く感謝を申し上げます。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力の下、一日も早く日常を取り戻すため、復旧・復興に全力で取り組んでいるところでありますが、改めて、その重責に身が引き締まる思いであるとともに、当町の発展のため、手を緩めることなく努めてまいり所存であります。

また、この1月1日より、野口副町長に就任いただき、復旧・復興を含め、当町の運営体制も万全となりました。副町長をはじめ職員一丸となり、当町の未来への道筋をしっかりとつくるため邁進してまいりますので、議員各位におかれましても、引き続きご協力を賜りますよう、お願いを申し上げます。

さて、去る1月18日は、当町の冬の味覚を代表するイベントであります「のと寒ぶりまつり」が開催されました。今季は不漁により開催も一時は危ぶまれましたが、関係者の皆様のご尽力により、県内外から約8,000人の来場者をお迎えし、会場は大いににぎわいを見せました。誠にうれしく感じているところでございます。

ご来場いただきました皆様、実行委員会の皆様、漁業関係者の皆様、遠方よりご参加いただきました宮崎県小林市の皆様に、心より感謝を申し上げます。

また、1月中旬以降、雪の日が多くなっております。特に25日頃にかけては、日本海寒帯気団収束帯の影響により、県内でも「顕著な大雪に関する気象情報」が発表され、記録的な大雪となり、公共交通の乱れや道路の予防的通行止めがなされました。

当町では、大きく交通に支障を来す積雪は観測されておりませんが、長期間にわたる積雪により、車道や歩道の幅が狭くなっております。交通や歩行の際には、ドライバーの皆様には十分にご配慮を、そしてまた、歩行者の皆様には車の往来に十分ご注意くださいよう、お願いを申し上げます。

皆様の日常生活に不便がないよう、計画的に町道の除雪を行っておりますが、降雪量により時間を要したり、除雪の状況に差が生じることもございますので、何とぞご理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

また、町民の皆様には、寒い日が続きますので、防寒対策をされるとともに、除雪、雪下ろし等の作業には十分にご注意いただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

それでは、本日提案いたしました議案14件について、ご説明を申し上げます。

議案第1号から第3号までは、一般会計及び企業会計予算の補正であります。

議案第1号「令和7年度能登町一般会計補正予算（第6号）」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億452万6,000円を追加し、予算総額を676億8,040万9,000円とするものであります。

今回の主な補正の内容であります。エネルギー・食料品等の物価高騰の長期化に伴う影響を踏まえ、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、町民や事業者への支援を追加するとともに、子育て世帯への支援として物価高対応子育て応援手当事業を追加するものです。あわせて、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の調整であります。

歳出から説明をいたします。

第1款「議会費」は、121万円の追加です。

第1項「議会費」、第1目「議会費」は、決算見込みによる人件費の補正であります。

第2款「総務費」は、84万4,000円の追加です。

第1項「総務管理費」、第1目「一般管理費」は、特別職人件費において、決算見込みによる減額を行ったほか、人件費の補正であります。

第5目「財産管理費」は、人件費の補正であります。

第8目「地域振興費」は、地域振興総務費において、全町民を対象に1人当たり2万3,000円分のひまわりポイントを付与する事業に要する費用を追加するものであります。

なお、ポイント付与に係る分については、債務負担行為を設定した上で、3月から事業を開始いたします。ひまわりカードをまだお持ちでない方は、ポイントの付与ができませんので、3月末までのできるだけ早い時期にカードの申込み申請をお願いいたします。

また、ふるさと能登町応援寄附においては、人件費の補正を行っています。

第15目「有線放送費」は、人件費の補正であります。

第17目「復興推進費」は、任期付職員の採用に係る人件費の補正であります。

第2項「徴税费」、第2目「税務総務費」及び第3目「賦課徴収費」は、人件費の補正であります。

第3項「戸籍住民基本台帳費」、第1目「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の補正であります。

第3款「民生費」は、1,924万9,000円の追加です。

第1項「社会福祉費」、第1目「社会福祉総務費」は、人件費の補正であります。

第2目「障害者福祉費」は、障害福祉サービス事業所に対する障害福祉施設

等物価高騰対策支援事業の追加であります。

第3目「老人福祉費」は、介護サービス事業所に対する介護事業所物価高騰対策支援事業の追加であります。

第2項「児童福祉費」、第1目「児童福祉総務費」は、人件費の補正であります。

また、私立認定こども園に対する私立認定こども園物価高騰対策支援事業を追加するほか、児童手当支給対象児童を養育する子育て世帯に対し、子供1人当たり2万円を支給する物価高対応子育て応援手当事業に係る所要の費用を追加するものであります。

第4款「衛生費」は、474万6,000円の追加です。

第1項「保健衛生費」、第1目「保健衛生総務費」、第2目「予防費」及び第4目「環境衛生費」は、人件費の補正であります。

第2項「清掃費」、第1目「清掃総務費」、第2目「塵芥処理費」及び第3目「し尿処理費」は、人件費の補正であります。

第3項「水道費」、第1目「水道施設費」は、水道基本料金の無償化に要する費用を追加するものであります。

石川県による水道基本料無償化の4か月に加え、町の実施分を含め、2月から8月使用分の7か月間の基本料金を無料とするものです。

なお、4月以降の経費については、令和8年度当初予算に計上する予定としております。

第6款「農林水産費」は、3,668万4,000円の追加です。

第1項「農業費」、第1目「農業委員会費」、第2目「農業総務費」及び第3目「農業振興費」は、人件費の補正であります。

第4目「畜産業費」は、畜産農家に対する配合飼料価格高騰対策支援事業の追加であります。

第3項「水産業費」、第2目「水産業振興費」は、漁業者に対する漁業用燃料価格高騰対策支援事業の追加であります。

第7款「商工費」は、270万円の追加です。

第1項「商工費」、第1目「商工総務費」は、人件費の補正であります。

第8款「土木費」は、3,730万円の追加です。

第1項「土木管理費」、第1目「土木総務費」は、人件費の補正であります。

第3項「河川費」、第1目「河川総務費」は、柳田地内における県単急傾斜地崩壊対策工事の追加であります。

第6項「住宅費」、第1目「住宅総務費」は、人件費の補正であります。

第10款「教育費」は、179万3,000円の追加です。

第1項「教育総務費」、第2目「事務局費」及び第3目「学校教育費」は、人

件費の補正です。

第2項「小学校費」、第1目「小学校管理費」は、人件費の補正です。

第3項「中学校費」、第1目「中学校管理費」は、人件費の補正であります。

第4項「社会教育費」、第2目「社会教育施設費」、第3目「公民館費」、第4目「図書館費」、第6目「文化財保護費」及び第7目「復興推進費」は、人件費の補正であります。

第5項「保健体育費」、第3目「学校給食費」は、人員配置の見直しによる会計年度任用職員の通勤費の補正であります。

以上、この財源として、第10款「地方交付税」、第12款「分担金及び負担金」、第14款「国庫支出金」、第15款「県支出金」、第21款「町債」を追加し、第18款「繰入金」を減額し、収支の均衡を図っております。

議案第2号「令和7年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」は、収益的収入において、給水収益と他会計補助金の予算の組替えです。

内容は、水道基本料金の無償化事業の実施に伴うものであります。

議案第3号「令和7年度能登町下水道事業会計補正予算（第2号）」は、債務負担行為の補正です。

その内容は、令和6年度能登半島地震公共下水道災害復旧事業（公共・特環）令和7年度設定分の期間の変更であります。

次に、議案第4号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第5号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和7年人事院勧告に基づき、期末手当の額を0.05月分引き上げるため、改正するものであります。

次に、議案第6号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和7年人事院勧告に基づき、月例給、特別給及び各種手当等を改定するほか、所要の改正をするものであります。

次に、議案第7号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、令和7年人事院勧告に基づき、期末手当と勤勉手当の額を0.05月分引き上げるほか、特定任期付職員の給料表を改定するため、改正するものであります。

次に、議案第8号から議案第14号までの7件につきましては、いずれも請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでありますので、よろしくお願いいたします。

まず、議案第8号「請負契約の締結について」は、令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業4630/6003・6051道路（改良）・農地災害復旧工事におきまして、指名競争入札により、8,295万1,000円で、能登町字宇出津山分の鈴平建設株式会社と契約を締結するものであります。

次に、議案第9号「請負契約の締結について」は、令和7年度能登半島地震復旧事業 旧松波小学校解体工事におきまして、指名競争入札により、3億1,977万円で、能登町字松波の株式会社西中建設と契約を締結するものであります。

次に、議案第10号「請負契約の締結について」は、令和6年1月1日発生能登半島地震災害復旧事業4630/6004道路（道路改良）災害復旧工事におきまして、指名競争入札により、1億8,530万6,000円で、能登町字出津山分の鈴平建設株式会社と契約を締結するものであります。

次に、議案第11号「請負契約の締結について」は、令和7年度能登半島地震復旧事業 能登町内浦第二体育館災害復旧工事におきまして、指名競争入札により、5,247万円で、能登町字松波の株式会社西中建設と契約を締結するものであります。

次に、議案第12号「請負契約の締結について」は、令和7年度災害関連林地崩壊防止事業 柳田地区復旧工事におきまして、指名競争入札により、1億6,610万円で、能登町字柳田の北能産業株式会社と契約を締結するものであります。

次に、議案第13号「請負契約の締結について」は、令和6年発生能登半島地震・奥能登豪雨災害復旧事業4630/6007・6448・6449・6583～6585 農地・施設災害復旧工事におきまして、指名競争入札により、2億4,926万円で、内浦地域維持型建設共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、議案第14号「請負契約の締結について」は、令和6年発生能登半島地震・奥能登豪雨災害復旧事業4630/6005・6057・6069～6072・6104・6105・6483・6572・6573 農地・施設災害復旧工事におきまして、指名競争入札により、9,487万5,000円で、内浦地域維持型建設共同企業体と契約を締結するものであります。

以上をもちまして、各議案の提案理由をご説明させていただきました。

議員各位におかれましては、慎重なる御審議をいただき、適切なるご決議を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（市濱等）

以上で提案理由の説明が終わりました。

質 疑

議長（市濱等）

ただいま議題となりました議案第1号から議案第14号までの14件の審議方法についてお諮りします。

議案第1号から議案第14号までの14件の審議方法は、全体審議としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（市濱等）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から議案第14号までの14件は、全体審議とすることに決定しました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

第2款総務費、第1項総務管理費、8目地域振興費、ひまわりカードの件です。

前回に引き続き、能登町物価対策として、ひまわりカードのポイント付与事業を行うということですが、震災以降、事業者も減っておりますし、利便性からいってもあまりよくないと思うんですけど、なぜ今回も商品券や現金給付ではなくて、ひまわりカードを物価高騰対策として使うのか、それについて説明をお願いします。回答をお願いします。

議長（市濱等）

町長、吉田義法君。

町長（吉田義法）

町民の皆様の買物における利便性の向上とキャッシュレス決済の推進を目的に、平成30年からひまわりカードの事業を実施してきました。令和7年9月補正では、1人当たり3,000円のポイント付与を行いましたが、今回は2万3,000円分を付与いたします。

現金付与の場合は預金されるかも分かりませんし、使っていただけないかも分かりません。また、能登町以外で使われる可能性もございます。また、商品券につきましては、発行、そしてお渡しする際に経費が非常にかかります。そして、効果的に皆さんに使っていただくためには、ひまわりカードというふう

に私どもは考えました。

所有者にプッシュ型でポイント付与を行い、消費の下支えを図るものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（市濱等）

ふるさと振興課長、向井豊人君。

ふるさと振興課長（向井豊人）

このひまわりカードの事業概要でございますが、物価高騰対応重点支援地方交付金を活用しまして、先ほど町長が申し上げましたが、ひまわりカード所有者に1人当たり2万3,000円分のポイントを自動的に付与させていただきます。

スケジュールとしましては、この議会にご承認をいただきましたら、速やかに事業の周知や広報活動、カード所有者の名簿整理を行いまして、3月1日にポイント付与を行うということになります。ポイントの利用期限は、8月31日としております。

対象者でございますが、1人でも多くの町民の皆様を対象にしたい、それから、最新の情報で対応をしたいとの観点からなんですが、本年2月28日現在、能登町に住民登録がある方で、ひまわりカードをお持ちの方、または3月31日までにカードを作られた方が対象となります。

ご注意していただきたいのは、3月1日以降に町民になられた方や、2月28日現在、町民であったとしても、4月1日以降にカードを作られた方は対象となりません。

利用できるお店につきましては、現在、70店舗余りとなっております。

まだ、ひまわりカードをお持ちでない方や、あるいはなくされた方につきましては申請が必要となりますので、お早めに手続きをお願いしたいと考えております。

詳細につきましては、ふるさと振興課までお問合せいただければ対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長（市濱等）

4番 馬場議員。

4番（馬場等）

さっき、前回に引き続きって、前回は3,000円のポイント付与ということで、これもプッシュ型です。しかも、前回は3か月ですね、期間が。その間に使わないといけないということで、1月31日が、あしたですね。前回3,000円分のポイントが使える日です。あしたで終わります。

プッシュ型ということは、申請しなくても入っているということで、町民の方が知らないうちに入っているという可能性が非常にあります。3,000円ぐらいならという、3,000円も大きいですけどね。この2万3,000円のプッシュ型ということになると、本当にその周知というか、入ってますよというふうな、もちろんカードを持っておられる人なんですけど、そういう周知が非常に大事やということですね。

そこら辺はしっかりとやってほしいということと、もう1つは、やっぱり事業者ですね。取扱店がやっぱり震災後、非常に減っているということで、2万3,000円を使う町民の方にはいいんですけど、やっぱり取扱店さんにも、例えば今、維持管理で一月1,000円とか、それから端末を買わないといけないとか、いろんなやっぱりそういうハードルがあります。そこら辺にも少しお金を出すようなことを考えたほうが、取扱店も増えれば自然とこのカードも使う機会も増えるかなと思います。両面仕立てでやってほしいなと思います。

そして、もう1つは、やはりこのカードの効用として、使い道として、子供さんとか、お年寄りの支援の、見守りの支援としても使えるということもやっぱり前面に押し出したりして、なるべく普及に励んでほしいと思います。

以上ですね。

議長（市濱等）

馬場議員、答弁は要りますか。それでいいですか。

4番（馬場等）

それなら、答弁として、事業者に対してもし何かそういう例えば貸出しとか、何かそういうふうな対応があれば、端末のことですね。

議長（市濱等）

吉田町長。

町長（吉田義法）

町民の皆さんにカードを持っていただくというところだけではなくて、馬場

議員がご指摘されましたように、もう少し事業所のほうにも取扱い、導入をしていただきたいなというふうにも思っております。同時に、推進を図っていく予定にしております。

ただ、事業者さんに対しては、そういった補助制度、補助を設ける予定はございませんが、町民の皆さんにそのカードを導入しているということで、使っていただくことで利益を上げていただきたいなというふうに思っております。

ちなみに、取扱店は多少コロナとか地震で減りましたけれども、今後もうこういった形でポイントを付与したり、取扱店も増やして、町内の事業所の利益にもつながるようにやってまいりたいと思っておりますので、この機会に町民の皆様もカードを持っていただきたいなと思いますし、事業所のほうでも導入を進めていただきたいなというふうに思っております。

4番（馬場等）

ありがとうございます。

議長（市濱等）

ほかにありませんか。

12番 向峠議員。

12番（向峠茂人）

私もひまわりカードでちょっと質問します。

先ほどの全員協議会の中で、たしか町民以外でもカードを申請してすれば使うって言ってなかったか。

町長（吉田義法）

町民だけです。

12番（向峠茂人）

私の聞き違いですか。

それと、この金額は2万3,000円で結構魅力なんですけど、申請がたくさんあると事業費を上回るということを想定していますか。そうした場合の処置は。

議長（市濱等）

吉田町長。

町長（吉田義法）

一応、使っていただける設定というのは、カードを所持している方の95%というふうに設定をしております。それ以上超えたとしても、補正予算を組んでまいりますので、心配はありません。

ただ、95%ぐらいかなと。これ、過去の実績を基に計算しておりますので、大体それぐらいかなというふうに思っております。

議長（市濱等）

ほかにありませんか。

1番 松本議員。

1番（松本光雄）

議案第14号の中にうちの農地も入っておるわけなので、これ農政局が復元工事をさせますと言うと。その中で、元の畑にさしてもらわなならんのに、担当の方のきちっとした、どんなふうにする、どこがどうなっておるかという説明も何にもなしに、一方的にこういうところに組み込んでもらうのはちょっと理解できません。

担当課長からの答弁をお願いします。

議長（市濱等）

仲谷農林課長。

農林水産課長（仲谷宗）

災害復旧事業についてですが、基本、原形復旧ということで松本議員さんも存じ上げられておると思うんですけども、その復旧に当たっては、もちろん国、石川県さんというものの査定を受けて認められたものが復旧工法になっております。

ということで、適正な測量、設計をした上で、その発注をしているということになっております。

議長（市濱等）

町長、吉田義法君。

町長（吉田義法）

松本議員のご質問に答弁させていただきたいと思っております。

先ほど全員協議会の中でも説明をさせていただいたと思っておりますし、災害で壊

れた農地というのはたくさんございます。その中で、松本議員がご自分の所有されている土地のことについて、こういう場で質問されるのはいかがなものかと私は思います。たくさん農地が潰れていますので、そういったところを町一丸となって復旧・復興の作業を行っております。

議員におかれまして、町民の皆さんにしっかり元に戻すんだと、町はそういうことを考えているというふうに町民の皆さんに言っていただきたいなというふうに思います。

よろしく願いいたします。

議長（市濱等）

1 番 松本議員。

1 番（松本光雄）

町長のお言葉はよう分かりますけれども、地域がこれだけ寂れてどうのこうの問題が少しでも地域の発展、開発、何とかそこに力を入れたいと思って、私は40年前に北陸3県にない銀杏栽培を導入して……。

議長（市濱等）

いいですか、松本議員。質問は、その議題についてはっきりと質問してください。今のはお宅の経歴です。しっかり皆さんに分かるような質問をしてください。

1 番（松本光雄）

はい、分かりました。どうもすみません。はっきり言います。

いい？ 発言駄目ですか。

議長（市濱等）

1 番 松本君。

1 番（松本光雄）

元の農地に復元していただける、そういう確約を欲しいです。ただ、適当に工事をされておるのでは、あと、農地として使えないから、それでやいやい言うておるんで、やっぱりきちっとした図面を作ってください、そこに農業ができる復元を……。

議長（市濱等）

松本君、よろしいですか。今、町長が……。
吉田町長。

町長（吉田義法）

松本議員には先ほど全員協議会でも説明をしましたが、農地は原状復旧です。元に戻します。原状復旧、元に戻しますので、ご心配なさらず、しばらくお待ちいただきたいと思います。

議長（市濱等）

1 番 松本議員。

1 番（松本光雄）

町長、そうすると、今現在は、計画をもう一回やり直すということですか。話をやり直して進めるということなんですか。どういうことになるんですか。

議長（市濱等）

町長、吉田義法君。

町長（吉田義法）

松本議員におかれましては、この質問に対して3回目の質問をされましたので、最後になりますので、私から最後にお答えさせていただきます。

原状復旧、元に戻します。そして、最初からそのような説明をしているかと思しますので、話をやり直すとか、計画を見直すとかということではございません。最初から原状復旧でございます。

議長（市濱等）

3回終わりましたので。

1 番（松本光雄）

分かりました。あとよろしく申し上げます。
以上、ありがとうございました。

議長（市濱等）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（市濱等）

質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討 論

議長（市濱等）

これから討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（市濱等）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採 決

議長（市濱等）

これから採決を行います。
この採決は、起立によって行います。
お諮りします。
議案第1号「令和7年度能登町一般会計補正予算（第6号）」
この1件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（市濱等）

起立全員であります。
よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。
次に、
議案第2号「令和7年度能登町水道事業会計補正予算（第1号）」
議案第3号「令和7年度能登町下水道事業会計補正予算（第2号）」
この2件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（市濱等）

ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第2号及び議案第3号の2件は、原案のとおり可決されました。

次に、

議案第4号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第5号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第6号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第7号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」

議案第8号「請負契約の締結について」

議案第9号「請負契約の締結について」

議案第10号「請負契約の締結について」

議案第11号「請負契約の締結について」

議案第12号「請負契約の締結について」

議案第13号「請負契約の締結について」

議案第14号「請負契約の締結について」

以上11件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長（市濱等）

起立多数であります。

よって、議案第4号から議案第14号までの11件は、原案のとおり可決されました。

以上で、本1月会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（市濱等）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田義法町長。

町長（吉田義法）

令和8年第1回能登町議会1月会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、今回提出いたしました議案に対し、原案どおり可決をいただき、厚く御礼を申し上げます。

今後も皆様の声を大切にしながら、住みよいまちづくりに向けて、町一丸となって取り組んでまいりますので、町民の皆様、そして議員の皆様には、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

散 会

議長（市濱等）

ここで、確認のため申し上げます。

明日から3月定例会議の定例日の前日までを休会とすることをご承知願って、本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会（午前11時45分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

令和8年1月30日

能登町議会議長 市 濱 等

会議録署名議員 田 端 雄 市

会議録署名議員 金 七 祐太郎